



# 令和3（2021）年度 民間企業等職務経験者を対象とした 千葉市職員採用試験 受験案内

千葉市人事委員会

《受付期間》 ～お申込みは、電子申請をご利用ください～

▼電子申請（インターネットによる申込み）

7月26日(月)午前9時～8月10日(火)午後5時（受信有効）

24時間  
申込可能！

◎インターネット環境にあり、プリンターをお持ちの方は電子申請をご利用ください。

▼郵送による申込み（電子申請ができない場合に限りです。）

7月26日(月)～8月4日(水)（消印有効）

※持参による申込みや、重複申込み（電子申請と郵送、同じ方法での複数回の申込み等）はできません。  
（重複申込みをした可能性がある場合は、必ず人事委員会事務局（P.8参照）までご連絡ください。）

《第一次試験日》 筆記試験 9月26日(日)

※試験日程等は、新型コロナウイルス感染症の影響で変更する場合があります。

＜お知らせ＞ ・「事務（行政）」の第一次試験において、集団討論試験を実施します。  
・平成28（2016）年度以来5年ぶりに「事務（学芸員）」の試験を実施します。

## 1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員 (人程度)	職務内容	
事務	行政	5	市長部局、各行政委員会事務局等で、一般行政事務に従事します。
	情報	若干名	主として情報経営部及び各情報システムを所管する課等で、情報政策に関する企画等及び情報システムの開発や管理・運用等の業務に従事します。
	学芸員	若干名	主として教育委員会事務局等で、文化財保護、埋蔵文化財の発掘調査・研究、普及・啓発、博物館業務等に従事します。
技術	土木	4	市長部局等で、土木工事の設計及び監督、都市計画に係る企画及び調整、土地区画整理事業の計画及び施工、道路施策の企画・立案、都市交通体系の企画等の業務に従事します。
	建築	若干名	市長部局等で、公共施設の建築工事の設計及び監督、建築確認申請の審査及び検査、住宅施策の企画・立案等の業務に従事します。
	電気	若干名	市長部局等で、公共施設の電気設備工事の設計及び監督、清掃工場・下水処理場等の市施設に係る電気設備の維持管理及び整備等の業務に従事します。
	機械	若干名	市長部局等で、公共施設の機械設備工事の設計及び監督、清掃工場・下水処理場等の市施設に係る機械設備の維持管理及び整備等の業務に従事します。
	造園	若干名	市長部局等で、公園・緑地の整備や管理、緑地の保全、緑化の推進、農業の経営支援・生産振興等の業務に従事します。
資格免許職 (行政)	保育士	5	保育所、児童相談所等で、児童の保育に従事します。
	獣医師	若干名	保健所、動物保護指導センター、環境保健研究所等で、食品衛生監視、環境衛生監視、動物保護指導、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事します。
	薬剤師	若干名	保健所、環境保健研究所等で、薬事監視、食品衛生監視、環境衛生監視、感染症対策及び各種検査等の専門的業務に従事します。
	保健師	若干名	保健所、各区保健福祉センター等で、保健指導等の専門的業務に従事します。
	心理判定員	若干名	児童相談所、障害者相談センター等で、心理判定の専門的業務に従事します。

- (注) 1 受験申込みは、上記試験区分のいずれか1区分に限ります。また、申込受付期間経過後の試験区分の変更はできません。  
2 今年度実施した「上級事務（行政B）」を受験された方も、受験資格を満たす場合は申し込むことができます。  
3 採用予定人員については、変更する場合があります。また、若干名とは1～3人程度を意味します。  
4 採用は、原則として令和4年4月1日の予定です。  
5 上記職務内容（配属部局を含む。）は主なものを記載しています。

## 2 受験資格

次の（１）から（３）までの要件をすべて満たす人

（１）次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

（２）次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

（３）次の要件に該当する人

### ア 事務・技術

#### 【事務・技術の共通要件】

1	昭和37年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）
2	民間企業等での職務経験が直近10年（平成23年8月1日から令和3年7月31日まで）中に6年以上ある人 （注）1 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、 <b>週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続</b> して就業していた期間や、青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた期間が該当します。なお、勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。 2 「民間企業等での職務経験」は、各試験区分の要件（下記）に該当するものに限りします。 3 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。 4 申込日現在で千葉県職員（任期の定めのない職員に限りします。）である人は、受験できません。

#### 【各試験区分の要件】

試験区分		要件
事務	行政	職務経験は、当該試験区分に関連するものでなくても構いません。
	情報	職務経験は、 <b>情報システムの開発、管理、運用等の職務経験</b> とします。
	学芸員	1 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有すること。 2 職務経験は、 <b>埋蔵文化財に係る発掘調査及び遺物整理の職務経験</b> とする。 3 遺跡発掘調査報告書の執筆歴を2以上有すること。
技術	土木	職務経験は、 <b>各試験区分の職務内容（P.1参照）に関連した職務経験</b> とします。
	建築	
	電気	
	機械	
	造園	

### イ 資格免許職（行政）

#### 【資格免許職（行政）の共通要件】

昭和37年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
------------------------------

#### 【各試験区分の要件】

試験区分	要件
保育士	1 保育士資格を有すること。 2 民間企業等での職務経験が直近15年（平成18年8月1日から令和3年7月31日まで）中に9年以上ある人 3 職務経験は、 <b>保育士資格を取得後、保育所等（※1）における保育士等（※2）としての職務経験</b> とします。 ※1 「保育所等」とは次の施設をいいます。 ・児童福祉法に定める児童福祉施設、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 ・学校教育法に定める幼稚園 ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に定める認定こども園 ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について（平成17年1月21日雇児発第0121002号）に定める証明書が交付された認可外保育施設 ・青年海外協力隊等で保育士等として活動していた施設 ※2 「保育士等」とは、保育士、幼稚園教諭をいいます。
獣医師	1 獣医師免許を有すること。 2 民間企業等での職務経験が6年制獣医学課程卒業者は4年以上、6年制獣医学課程卒業者以外は6年以上ある人 3 職務経験は、 <b>獣医師免許を取得後、民間企業、動物病院、自治体等における獣医師としての職務経験</b> とします。
薬剤師	1 薬剤師免許を有すること。 2 民間企業等での職務経験が6年制薬学課程卒業者は4年以上、6年制薬学課程卒業者以外は6年以上ある人 3 職務経験は、 <b>薬剤師免許を取得後、民間企業、病院、自治体等における薬剤師としての職務経験</b> とします。

試験区分	要件
保健師	1 保健師免許を取得（見込み）の人 2 <b>保健師免許又は看護師免許を取得後</b> 、民間企業、病院、自治体等における <b>保健師又は看護師としての職務経験が6年以上</b> ある人
心理判定員	学校教育法による大学院において心理学の課程を修了し、児童相談所等での職務経験(※)が4年以上ある人、又は学校教育法による大学（短期大学を除く。）において心理学を専攻して卒業し、児童相談所等での職務経験(※)が6年以上ある人 ※「児童相談所等での職務経験」とは、児童相談所のほか、障害者福祉センターや発達支援センター等の福祉施設や児童施設、病院、民間企業等での、心理判定・心理相談の業務に関する職務経験を言います。

資格免許職（行政）注意事項	
(注)	<p>1 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、<b>週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続</b>して就業していた期間や、青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた期間が該当します。なお、勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。</p> <p>2 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。</p> <p>3 獣医師、薬剤師、保健師及び心理判定員の職務経験は<b>令和3年7月31日までのもの</b>とします。</p> <p>4 申込日現在で千葉市職員（任期の定めのない職員に限ります。）である人は、受験できません。</p>

(注) 最終合格後、受験資格を満たすことを証明する書類（職歴証明書等を含む。）を提出していただきます。なお、提出していただく書類の内容等については、最終合格者に通知します。（提出していただいた書類については、記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。）

### 3 試験の日時・場所、合格発表（予定）

試験		日時	場所	合格発表																				
筆記試験 第一次試験	<b>事務（行政）</b> 午前：教養試験（択一式）  <b>事務（情報、学芸員）、技術</b> 午前：教養試験（択一式） 午後：経験論文試験  <b>保育士</b> 午前：経験論文試験 午後：専門試験（択一式）  <b>獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員</b> 午前：経験論文試験	<b>令和3年9月26日（日）</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事務、技術</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付開始</td> <td>午前8時30分</td> </tr> <tr> <td>集合・着席</td> <td>午前9時（厳守）</td> </tr> <tr> <td>試験開始</td> <td>午前9時30分</td> </tr> <tr> <td>試験終了</td> <td>【事務（行政）】 正午 【事務（情報、学芸員）、技術】 午後2時50分</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保育士、獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付開始</td> <td>午前9時30分</td> </tr> <tr> <td>集合・着席</td> <td>午前10時（厳守）</td> </tr> <tr> <td>試験開始</td> <td>午前10時30分</td> </tr> <tr> <td>試験終了</td> <td>【獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員】 正午 【保育士】 午後3時20分</td> </tr> </tbody> </table>	事務、技術		受付開始	午前8時30分	集合・着席	午前9時（厳守）	試験開始	午前9時30分	試験終了	【事務（行政）】 正午 【事務（情報、学芸員）、技術】 午後2時50分	保育士、獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員		受付開始	午前9時30分	集合・着席	午前10時（厳守）	試験開始	午前10時30分	試験終了	【獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員】 正午 【保育士】 午後3時20分	<b>千葉市立 稲毛高等学校</b> 千葉市美浜区 高浜 3-1-1 又は <b>千葉市立 千葉高等学校</b> 千葉市稲毛区 小仲台 9-46-1  →案内図(P.8)参照  ※受験票送付時に会場を指定します。	<b>【集団討論試験対象者の発表】</b> <b>事務（行政）</b> <b>令和3年10月1日（金）</b> 次の方法により発表します。 ① 職員募集ホームページ（P.8参照）への掲載（発表以後1週間） ② 人事委員会事務局前での掲示 ③ 文書による通知（対象者のみ。なお、通知が10月5日（火）までに到着しない場合には、お問い合わせください。）  <b>【第一次試験合格発表】</b> <b>保育士</b> <b>令和3年10月8日（金）</b> <b>保育士以外</b> <b>令和3年10月22日（金）</b>  次の方法により発表します。 ① 職員募集ホームページ（P.8参照）への掲載（発表以後1週間） ② 人事委員会事務局前での掲示 ③ 文書による通知（合格者のみ。なお、通知が10月26日（火）（保育士は10月12日（火））までに到着しない場合には、お問い合わせください。）
	事務、技術																							
受付開始	午前8時30分																							
集合・着席	午前9時（厳守）																							
試験開始	午前9時30分																							
試験終了	【事務（行政）】 正午 【事務（情報、学芸員）、技術】 午後2時50分																							
保育士、獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員																								
受付開始	午前9時30分																							
集合・着席	午前10時（厳守）																							
試験開始	午前10時30分																							
試験終了	【獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員】 正午 【保育士】 午後3時20分																							
	<b>事務（行政）</b> 集団討論試験	<b>令和3年10月9日（土）、10日（日）のうち1日</b> ※詳しくは、集団討論試験対象者（教養試験の成績により決定）に通知します。	<b>千葉中央 コミュニティセンター</b>	① 職員募集ホームページ（P.8参照）への掲載（発表以後1週間） ② 人事委員会事務局前での掲示 ③ 文書による通知（合格者のみ。なお、通知が10月26日（火）（保育士は10月12日（火））までに到着しない場合には、お問い合わせください。）																				

試験	日時	場所等	合格発表
第二次試験	全試験区分 適性検査	保育士 令和3年10月8日(金)午前9時～ 13日(水)午後5時 保育士以外 令和3年10月22日(金)午前9時～ 27日(水)午後5時	WEB方式 (ウェブブラウザ上で 適性検査を行います。)
	保育士以外 アピールシート	令和3年10月22日(金)～27日(水)	郵送による提出 (10月27日(水)必着)
	事務(行政) 経験論文試験	令和3年10月22日(金)～11月5日(金)	郵送による提出 (11月5日(金)必着)
	全試験区分 面接試験 ※保育士は実技 を含む。	保育士 令和3年10月下旬～11月上旬の土曜日、 日曜日、祝日のうち1日 保育士以外 令和3年11月上旬～下旬の土曜日又は 日曜日のうち1日	千葉中央 コミュニティセンター

- (注) 1 電話による可否の照会には応じません。また、試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、有料で可否の連絡を請け負う事例が見られますが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- 2 第一次試験の当日、災害等により試験開始時刻を変更する場合は、職員募集ホームページ(P.8参照)において、また、試験を中止する場合には、職員募集ホームページ及びテレホンサービス(043-245-5983)においてお知らせします。
- 3 試験当日に身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、あらかじめ人事委員会事務局に申し出てください。

#### 4 試験の方法・配点・内容(予定)

試験方法	配点	試験内容
第一次試験	事務・技術 教養試験 (択一式150分)	50点 公務員として必要な一般教養について、短期大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【50問全問解答】 ※出題分野(社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)
	事務(行政)以外 経験論文試験 (記述式90分)	事務(情報、学芸員)、技術、保育士 50点 獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員 100点 職務経験に関する課題について記述する筆記試験(1,200字程度)
	保育士 専門試験 (択一式120分)	50点 専門的知識について、短期大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【40問全問解答】 ※出題分野(社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。))、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健)
	事務(行政) 集団討論試験	50点 与えられたテーマに対する討論形式での口述試験(態度、表現力、積極性、指導力、協調性、社会性等)
第二次試験	全試験区分 適性検査	— 性格適性及び職務適性等についての検査(面接試験の参考とします。)
	保育士以外 アピールシート	— 職務経験等を通じて培った知識・能力、それらの千葉市政への活用等に関する自己アピール(面接試験の参考とします。) ※課題は第一次試験合格者にお知らせします。
	事務(行政) 経験論文試験	20点 職務経験に関する課題について記述する筆記試験(1,200字程度)
	保育士以外 面接試験	100点 主として人物、性格等についての個別面接による試験(態度、積極性、人間的魅力、職務経験の有用性、協調性、堅実性、ストレス耐性等)
	保育士 面接試験 (実技を含む。)	100点 主として人物、性格等についての個別面接による試験(態度、積極性、人間的魅力、職務経験の有用性、協調性、堅実性、ストレス耐性等)及びあらかじめ指定された課題についての実技試験

- (注) 1 第一次試験における経験論文試験の採点の対象者及び集団討論試験の対象者については、事務・技術は第一次試験で行う教養試験、保育士は専門試験の成績により採点対象者を決定し、採点を行います。
- 2 第一次試験の合格者は、事務(行政)は教養試験と集団討論試験、事務(情報、学芸員)・技術は教養試験と経験論文試験、保育士は専門試験と経験論文試験の結果を総合して決定し、獣医師、薬剤師、保健師及び心理判定員は、経験論文試験の結果で決定します。
- 3 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映されません。

## 5 受験申込手続

### (1) 電子申請 (インターネットによる申込み)

申込方法	職員募集ホームページ (P.8 参照) の「 <b>受験申込み</b> 」にて <b>申込手続の方法、注意事項等を十分に確認の上</b> 、「ちば電子申請サービス」を利用して申し込んでください。 ※申込みにあたっては、「ちば電子申請サービス」の利用者ID登録が必要です。
受付期間	令和3年7月26日(月) 午前9時から8月10日(火) 午後5時まで (8月10日(火) 午後5時までに受信されたものに限ります。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。</li> <li>パソコンの機種や動作環境により利用できない場合がありますので、ご注意ください。</li> <li>「ちば電子申請サービス」で使用する利用者ID・パスワード(アカウントログイン用)や整理番号・パスワード(申請照会用)は、受験票をダウンロードする際に必要となりますのでご注意ください。</li> <li>受付後、人事委員会事務局が「千葉市職員採用試験受験票」を登録(アップロード)しますので、①「ちば電子申請サービス」上からダウンロードして印刷し、②受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm)を貼り、試験当日に持参してください。(受験票は、裏面を貼り合わせてください。)</li> <li>試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。</li> <li>受験票が9月9日(木)までに「ちば電子申請サービス」上からダウンロードできる状態にならない場合には、お問い合わせください。【9月6日(月)登録(アップロード)予定】</li> </ul>

### (2) 郵送による申込み (電子申請ができない場合に限る。)

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込書に必要事項をすべて記入してください。(申込書記入日及び氏名は必ず自署してください。)</li> <li>申込書をダウンロードする場合は、<b>両面印刷するか、片面印刷の場合は2枚の裏面を貼り合わせてください。</b></li> <li>申込書により受験資格等を審査した後、受験票を郵送しますので、<b>切手(長形3号サイズの場合は84円分)を貼った宛て先明記の返信用封筒を「申込書」と一緒に郵送してください。</b>なお、返信用封筒が料金不足の場合は、返送されない場合があります。【申込書等の郵送先…P.8 参照】</li> </ul>
受付期間	令和3年7月26日(月) から8月4日(水) まで(8月4日(水) までの消印のあるものに限ります。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付前に消印の日付を確認しますので、申込書等は、<b>宅配便やメール便ではなく必ず郵便で送付してください。</b></li> <li>郵送方法は指定しませんが、「<b>簡易書留</b>」等の方法が<b>確実です。</b>なお、普通郵便で郵送した場合の事故等(宛先等の誤記や料金不足により届かない場合、消印で日付を確認できない場合等)については、責任を負いません。また、封筒の表には必ず「<b>経験者受験申込</b>」と<b>朱書き</b>してください。</li> <li>申込書は、コピーをとり、控えとして保管することをお勧めします。</li> <li>受付処理後、受験票を郵送しますので、<b>受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm)を貼り、試験当日に持参してください。</b>(受験票は、裏面を貼り合わせてください。)</li> <li>試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。</li> <li>受験票が9月9日(木)までに到着しない場合には、お問い合わせください。【9月6日(月)発送予定】</li> </ul>

#### <試験の申込みをした人は必ず受験してください>

千葉市職員採用試験は、市民の方に納めていただいた税金を使って行われています。  
貴重な税金を有効に活用するため、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

## 6 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿(獣医師、薬剤師、保健師、心理判定員の場合は合格者名簿)に記載され、その名簿の中から任命権者(市長)が採用者を決定します。
- 採用は、原則として令和4年4月1日の予定です。ただし、最終合格者には希望を確認のうえ、3月以前に採用されることがあります。
- 採用候補者名簿及び合格者名簿の有効期間は、名簿記載の日から原則として1年間です。
- 受験資格がないことや、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- 最終合格後に提出された職歴証明書(自営業者の場合は確定申告書)等により職務経験の確認ができない場合は採用しません。
- 受験に際して市が取得した個人情報については、人事委員会が実施する試験のみ使用します。ただし、受験に際して市が取得した最終合格者の個人情報については、任命権者における採用案内及び人事管理上の基礎資料として利用します。なお、試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。
- 年齢や経歴にかかわらず、「主任級(3級)」として採用されます。

## 7 給与、勤務時間等

- 初任給は、事務、技術、保育士、保健師、心理判定員は行政職給料表の3級、獣医師、薬剤師は医療職給料表(2)の3級に格付けられ、民間企業等での職務経験等に応じて、一定の基準に基づいて決定されます。

(例) 大学等卒業後、民間企業で正規社員として就業した場合（令和3年4月1日現在のもので、地域手当を含みます。）

事務、技術、保健師

年齢	職務経験年数	初任給
30歳	8年	270,020円
40歳	18年	333,155円
50歳	28年	400,430円

保育士（短大2卒の場合）

年齢	職務経験年数	初任給
36歳	16年	299,690円
40歳	20年	326,485円
50歳	30年	394,795円

獣医師、薬剤師（大学6卒の場合）

年齢	職務経験年数	初任給
36歳	12年	328,785円
40歳	16年	360,985円
50歳	26年	411,815円

獣医師、薬剤師（大学6卒以外の場合）

年齢	職務経験年数	初任給
36歳	14年	323,495円
40歳	18年	355,925円
50歳	28年	410,205円

心理判定員（大学6卒の場合）

年齢	職務経験年数	初任給
36歳	12年	310,040円
40歳	16年	337,755円
50歳	26年	403,535円

心理判定員（大学4卒の場合）

年齢	職務経験年数	初任給
36歳	14年	305,670円
40歳	18年	333,155円
50歳	28年	400,430円

※このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※初任給は、最終合格後、職務経験を確認のうえ決定します。申込み時点での個別のお問い合わせにはお答えしかねますので、上記の例を参考にしてください。

(2) 勤務時間：以下のとおりです。ただし、職種、勤務場所により異なる場合があります。

なお、保育所についてはシフト制により6：45～20：00の中で8パターンの勤務体制となります。

勤務班	勤務時間	勤務班	勤務時間
3班	7：30～16：15	A班	8：30～17：15
2班	8：00～16：45	B班	9：00～17：45
1班	8：15～17：00	C班	9：30～18：15

(3) 勤務場所となる市施設は、原則敷地内全面禁煙です。

(4) 休日：土・日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所などによって異なる場合があります。

休暇等：年次有給休暇…20日/年、病気休暇…90日/年、特別休暇…慶弔、妊娠・出産などの場合

※このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（1日4時間勤務など）等があります。

## 8 その他

(1) 例題等の公表

教養試験、専門試験の例題及び経験論文試験、アピールシート、面接試験における実技試験（保育士のみ）の過去の課題について、次の方法により公表しています。

ア 職員募集ホームページ（P.8参照）への掲載

イ 市政情報室（千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター2階）及び市立図書館（分館を除く。）での閲覧（閲覧のほか、有料コピーサービスがあります。）

ウ 人事委員会事務局での閲覧（閲覧のみで、コピーはできません。）

(2) 日本国籍を有しない職員の採用後の配置等について

「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という「**公務員に関する基本原則**」に基づき、千葉市では、日本国籍を有しない職員は次の①に該当する業務及び②に該当する職に就くことができないこととしています。また、昇任についての考え方は③のとおりです。

① 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

② 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、千葉市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には（ア）専決又は代決をすることができる課長級以上の職、（イ）千葉市の基本施策の決定等（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる主査級以上の職が該当します。

③ 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

そのため、スタッフ職である管理職への昇任が可能となります。

(3) 試験結果（試験の得点等）について

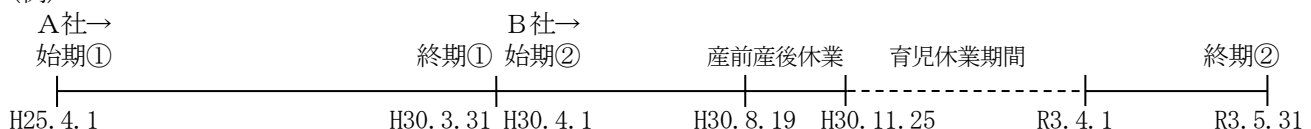
受験者が希望する場合は、この試験の結果について**郵送により照会**することができます。「試験結果照会書」（様式）（※1）に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添えて人事委員会事務局に郵送してください。詳しくは、「試験結果照会書」裏面記載の試験結果照会要領を参照してください。

- ※1 「試験結果照会書」は、第一次試験の筆記試験日以降に職員募集ホームページ（P.8 参照）からダウンロードし、入手してください。（ホームページから「試験結果照会書」を入手できない場合は、人事委員会事務局にお問い合わせください。）なお、電話等による試験結果の照会はできません。
- ※2 途中で辞退した方も、既に受験した試験の得点等について照会できます。その際の請求期間は、第二次試験（面接試験）の受験前に辞退した方は、第一次試験合格発表日から令和3年12月28日（火）まで、それ以外の人は、第二次試験合格発表日から令和3年12月28日（火）までです。
- ※3 受験職種ごとの試験結果情報提供内容や請求期間等の詳細については、職員募集ホームページ（P.8 参照）をご確認ください。

-----【よくあるご質問と回答】-----

- Q. 受験資格である職務経験には、契約社員や派遣社員またはアルバイトをしていた期間は含まれますか。
- A. 契約社員、派遣社員、アルバイト等でも、**週あたりの勤務時間が30時間以上**であるなど、**勤務形態が正規社員と同程度で1年以上継続して就業した期間**（派遣社員の場合は**同一の派遣先**であることが必要です。登録されていても実働していない期間は含みません。）であれば、受験資格である職務経験に含めることができます。なお、この条件を満たさないものは対象になりません。
- Q. 保育士、獣医師、薬剤師の試験区分で、受験資格である職務経験には、当該資格免許を取得する前の職務経験も含まれますか。また、当該資格免許は持っていましたが、保育士、獣医師、薬剤師として、働いていませんでした。その期間も職務経験に含まれますか。
- A. **職務経験に含めることはできません。**受験資格に含めることができる職務経験は**当該資格免許取得後の保育士、獣医師、薬剤師としての職務経験**です。ただし、保育士の場合は、保育士資格取得後の幼稚園教諭の職務経験は職務経験に含めることができます。なお、申込書の受付時に、受験資格について疑義がある場合等には、人事委員会事務局より電話やメールで確認させていただく場合があります。
- Q. 保健師の試験区分で、受験資格である職務経験には、保健師免許を取得する前の看護師としての職務経験も含まれますか。また、保健師免許又は看護師免許を持っていましたが、保健師及び看護師として働いていませんでした。その期間も職務経験に含まれますか。
- A. 保健師免許を取得する前であっても、**看護師としての職務経験であれば含めることができます。**また、保健師免許又は看護師免許取得後も**保健師及び看護師として働いていない場合は、その期間は職務経験に含めることはできません。**なお、申込書の受付時に、受験資格について疑義がある場合等には、人事委員会事務局より電話やメールで確認させていただく場合があります。
- Q. 育児休業を取得していた期間がある場合、その期間は受験資格である職務経験に算入できますか。また、育児のための短時間勤務で週30時間に満たない期間は、算入できますか。
- A. **労働基準法第65条に基づく産前産後の休業取得期間を除き、育児休業や病気休職などの休業等**を取得していた**1か月以上の期間及び短時間勤務により週30時間に満たない期間**は、受験資格である「職務経験」から**除きます。**なお、事務、技術など、直近10年中6年以上の職務経験が必要な試験区分では、下記のようなケースの場合、受験資格を満たしません。

(例)



- ・ A社での就業期間 5年0月間
- ・ B社での就業期間 3年2月間
- ・ B社での育児休業期間 2年4月間（1か月未満切り捨て）
- ※B社での育児休業期間を除く就業期間 0年10月間（1年未満のため参入せず）

受験資格である職務経験期間の計算：5年0月間

（育児休業期間を除くと、1年以上継続して就業していた期間はA社のみとなり、「6年以上の職務経験」を満たしません。）

※その他の質問と回答については、職員募集ホームページ（P.8 参照）にも掲載しています。



< 試 験 会 場 案 内 >

**※試験区分ごとの試験会場については、受験票送付時に指定します。**

会 場	千葉市立稲毛高等学校	千葉市立千葉高等学校
所在地	千葉市美浜区高浜3-1-1	千葉市稲毛区小仲台9-46-1
案内図		
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JR京葉線稲毛海岸駅下車徒歩15分 (・・・は経路)</li> <li>■ JR総武線稲毛駅西口2番のりばから千葉海浜交通(バス)「高浜車庫行き」又は「稲毛海浜公園プール行き」若しくは同3番のりばから「稲毛海岸駅行き」に乗車して「稲毛高校」バス停下車</li> </ul> <p>(注) 校庭内及び周辺道路は駐車禁止ですので、交通機関(電車、バス等)を利用してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JR総武線稲毛駅下車徒歩15分(・・・は経路)</li> <li>■ JR総武線稲毛駅東口3番のりばから京成バス「京成団地行き」に乗車して「市立高校」バス停下車</li> </ul> <p>(注) 校庭内及び周辺道路は駐車禁止ですので、交通機関(電車、バス等)を利用してください。</p>

< 申込書の郵送先及び問い合わせ先 >

**千葉市人事委員会事務局任用班**

〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉中央コミュニティセンター7階

電話 043(245)5870

■ JR・京成千葉駅下車徒歩12分

■ JR千葉みなと駅下車徒歩7分

■ モノレール市役所前駅下車徒歩1分

(注) 自動車でお越しの際は、千葉市役所本庁舎駐車場をご利用ください。  
(千葉中央コミュニティセンターの駐車場は有料です。)

▼千葉市職員募集ホームページ

パソコン・スマートフォン city.chiba.jp/go/boshu



▼採用試験テレホンサービス(24時間自動応答)

電話 043-245-5983

※主に障害者採用選考に関する情報等を案内していますが、災害等のため、試験を中止する場合にも音声案内します。  
なお、設備のメンテナンス等のため、一時的に利用できないことがあります。

